

令和5年3月八戸市議会定例会

報 告 事 件

(その 2)

3 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第10号	専決処分の報告について ----- (工事請負契約の解除に係る損害賠償の額を定める ことの専決処分)	3
報告第11号	専決処分の報告について ----- (自動車事故に係る損害賠償の額を定めることの専 決処分)	5

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和5年3月20日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和4年12月15日に締結した内前田地内道路改良工事請負契約を市に生じた事由により解除したことに伴う損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第9号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

工事請負契約の解除に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月7日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 154,778円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第11号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和5年3月20日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和5年1月12日に八戸市大字尻内町字島田の国道において発生した自動車事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第10号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

自動車事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月7日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 457,965円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。